

教職員人事

4月1日付(敬称略)

役場人事

(課長級以上)

4月1日付

()内は前職

小室小学校

転入 野原航
 転補 柴崎和雄(小針北小より)
 転出 林八州夫(教頭)、江原大輔
 新採用 三ツ木光夫(教頭)、皆川幸枝、坂垣まり恵、石渡和美(事務主事)
 退職 石渡やす子(事務主幹)、泉せつ子、谷田部宣江

南小学校

転入 関口正(教頭)、宮川則仁、松原しのぶ
 転出 小林達也(教頭)、村松淳一、小野寺美穂
 新採用 戸部沙弥香、須藤悠樹
 退職 渡辺さや香

新採用

落合啓志(教頭)、佐藤楨

小針中学校



松崎校長

転入

小野東子

転出 樋本久美子(栄養主任)

新採用 松崎和則(校長・伊奈中より)、堀泰浩、小川圭子(栄養教諭)

退職 永沼哲雄(校長)、家村健一

小針小学校



松本校長

転入 松本秀樹(校長)、松尾美樹
 転補 磯部伸明(小針北小より)、内田正(南小より)
 転出 松本良雄(校長)、小川美穂
 退職 小澤史子

小針北小学校

転補 澁谷啓子(小針小より)、網野八郎(小針小より)、川俣幸恵(南小より)
 転出 加藤修二(教頭)、関根久美子
 新採用 永江幸子(教頭)、高波麻里子、池田年永、関口泰広
 退職 寺久保光男

伊奈中学校

転補 松本恵(南中より)、渡辺訓次(南中より)
 転出 豊田稔之、野口千津子

南中学校

転入 米澤豊(教頭)、柿崎恵美
 転補 橋本和明(伊奈中より)、日野昭彦(伊奈中より)
 転出 並木ゆき子(教頭)、関口育也、吉田晋、家徳知美

消防団長に

東 勇氏



伊奈消防団長に東勇氏が4月1日付で就任されました。
 なお、平成12年4月1日から消防団長として尽力されました田中理之氏は、3月31日付で勇退されました。

行政相談委員に

有利 道子氏(再任)
 風間 昭彦氏(再任)

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱をしているもので、住民の皆様から行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。町では、行政相談を毎月第3火曜に行っています。時間等については、広報いな(裏表紙)の無料相談コーナーでご確認ください。

住民相談室(内)2211

〇町長事務部局

昇格(兼職を含む)
 参事兼総務課長(都市計画課長) 渡辺善行
 参事兼環境対策課長(環境対策課長) 小山敏夫
 企画課主幹(水道課課長補佐) 小平進
 産業振興課主幹(産業振興課課長補佐) 川田隆嗣
 土木課主幹(土木課課長補佐) 戸井田正吉
 会計課主幹(会計課課長補佐) 浜野浩

〇議会事務局

昇格(兼職を含む)
 参事兼議会事務局局長(学校給食共同調理場所長) 菊池春雄

〇消防本部

消防長(議会事務局局長) 関根茂夫
 異動
 消防課長(消防署長) 大野和男
 退職(3月31日付)
 斎藤肇(消防長)
 〇教育委員会事務局
 異動(兼職を含む)
 参事兼教育次長(参事兼福祉課付課長) 戸井田武夫
 学校給食共同調理場所長(北保育所長兼子育て支援センター所長兼心身障害児通園施設所長) 大塚守一
 生涯学習課長(教育総務課長) 出野隆一
 転任
 教育総務課長(教育総務課主幹) 野本初美
 採用
 学校教育課長 小林達也
 退職(3月31日付)
 高塚卓史(参事兼生涯学習課長)
 落合啓志(学校教育課長)

障害者に対する軽自動車税の減免

申請期間は **5/25** (月)まで



次の軽自動車等に係る軽自動車税については、期限までに申請することにより減免される場合があります。

(1) 次の①～③に掲げる軽自動車等(自動車税、軽自動車税を通じて1台に限ります。)

① 障害者が所有する軽自動車等で、その方が運転するもの

② 障害者が所有する軽自動車等(その方の家族が所有するものも含みます。)

で、もっぱらその方の生業、通学または通院等のために、その方の家族が運転するもの。

③ 障害者が所有する軽自動車等で、もっぱらその方の生業、通学または通院等のために、その方の常時介護者が運転するもの(その方の含まれる世帯の全員が障害者である場合に限ります。)

(2) 構造上、障害者の利用に もっぱら供するための軽自動車等

必要書類 障害者手帳・運転者の運転免許証(コピー可)・納税通知書・印鑑

2 区 税務課町民税係 215

人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、各市町村において人権擁護委員による人権相談所を開設して、一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

市川 勝久氏 永田 康子氏
斎藤 ミツ子氏 小林 伸子氏

● 人権相談を行います

日時 6月1日(月)9時～12時

場所 役場3階第1委員会室

町では、右記のほかに、奇数月に人権相談を開設しています。相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

区 人権推進課 2241

児童手当制度のご案内



児童手当は、小学校修了前の児童を養育している方に支給されます(所得制限あり)。

手当の支給は申請日の翌月分からになります。

これまで所得超過のため却下になった方も、状況が変わり要件を満たすと思われる場合は、5月中に申請をしてください。

特例給付受給者で、厚生年

金を脱退した時は、速やかに届け出をしてください。届け出が遅れると、手当を返還していた場合があります。

支給額(月額)

・ 3歳未満 1万円

・ 3歳以上 第1子・第2子

5,000円、第3子以降

10,000円

所得制限限度額は下表のとおりです。なお、ここでいう所得とは、収入から必要経費(給与所得控除等)を差し引き、さらに8万円引いた額です。

区 福祉課児童係 2160

・所得制限限度額表(20年中の所得)

扶養親族等の人数	国民年金加入者	厚生年金加入者
0人	460万円未満	532万円未満
1人	498万円未満	570万円未満
2人	536万円未満	608万円未満
3人	574万円未満	646万円未満
4人	612万円未満	684万円未満
5人	650万円未満	722万円未満
6人以上	1人増すごとに38万円加算	1人増すごとに38万円加算

平成21年度のみなさんと行政のパイプ役 区長さんが決まりました

区名	区長		電話
	氏名		
丸山	関田 直磨		722-3425
下郷	本澤 光男		721-2458
綾瀬東	宇野 和之		722-2193
綾瀬南	津布子 三郎		722-6900
綾瀬北	石川 介也		722-1659
栄南	立林 文雄		722-7639
栄中央	高須 守		722-9347
栄北	大野 興一		722-6759
志久	長井 清悟		675-2111
南本	河野 光男		721-2101
北本	森下 恒昭		722-1417
中央	熊谷 實		721-5247
小貝戸	関根 顯		721-4497
柴中荻	齋藤 君一		721-1033
若榎	大貫 毅		723-2270
大針	東 守		722-2721
細田山	鈴木 卓		721-2123
羽貫	加藤 久雄		721-0032
小針新宿	高村 益雄		728-5661
小針内宿	市川 弘也		728-0729
光ヶ丘	濱尾 貞善		728-7273